平成二十四年一月一日発行(毎月一回一日発行)五二九号(第四十六巻一号

#### 海産微細藻類による各種被害と その研究動向

東京大学アジア生物資源環境研究センター

特任助教 大 村 卓 朗 教 福 代 康 夫

## 「水産振興」発刊の趣旨

漁業を、 間には、 の必 とを 興させることが要請されていると信ず は、 すぎる嫌 る、 それ るものである。 それぞれの個別的分析、 の日 わが 63 要性を、 ぞ 本漁業は を、近代産業として、より発展振わが国民経済のなかにおける日本る嫌いがあるのである。われわれいわゆる利益代表的見解が横行し あまりにもそれぞれを代表すiを、痛感するものである。坊 が しておるので、 和のとれた振興があるこれれるが、われわれは、 沿岸、 乃至振興施策 その為には、 そして遠

その 樹立に一層精進を加えることを考えた 世界経済とともに発展振興する方策の 個別的分析の徹底につとめるとともに、われわれは、日本水産業の ものである。 総合的視点からの研究、 さらに、

冊子 れの調 この ささや の生れた処以、 査研究事業を発足させた次第で 様な努力目標にむかってわれわ かな表われである またこれへ の奉仕

昭和四十二年七月

(題字は井野碩哉元会長)財団法人 東京水産振興会

目 次

▽略 一歴

その研究動向海産微細藻類による各種被害と

第五二九号

▼一九七一年生まれ。一九九六年東京水産大学)。 東京水産大学資源育成学科卒 東京水産大学で表別課程修了。 一九九九年同大学大学院水 東京大学大学院本 東京大学大学院本 東京大学大学院表 で科水圏大学アジア生物 東京大学大学院水 東京大学、 東京大学 東京大学

第 はじめに 章 有毒・ 有 害微細藻類について の生物学的な

章 中毒による健康被害など) 微細藻類由来の各種被害 基礎情報… (赤潮の発生、 : 5

0) 5実態・事例…

▽略 一歴

福な

第三章 有毒・ 調査研究活動について……… 有害微細藻類に関わる国際的 な 35

第四 章 ラスト 水の 国際的規制の動向

除技術 の紹介等……

 $\dot{40}$ 

りに.....

59

東京大学水産学会進歩賞受 東京大学水産学会進歩賞受 東京大学水産学会進歩賞受 東京大学大学の一九七五年四月日本水産学会進歩賞受 電四月日本水産学会進歩賞受 で、用田本水産学会進歩賞受 で、月東京大学でがア生物資源環 が開せ、東京大学でがア生物資源環 が開せ、東京大学でがア生物資源環 で、カバニ年学内 に至る。一九八二年学位取得(農 に至る。一九八二年学会進歩賞受

わ

事 余 聞 集 後

## 集後記

赤潮、青潮といえば直ぐにピンと来ます。ここでは敢えて有毒微細藻類と表現されています。しかし、その実体は極めて複雑で容易には分析把握できないようです。しかし、長年の研究者の意欲からその究明は続けられ、いくつかの国際的機関がつくられています。赤潮は一九六機関がつくられています。赤潮は一九六機関がつくられています。赤潮は一九六機関がつくられています。赤潮は一九六時間がです。しかし、長年の研究者の意欲からです。しかし、長年の研究者の意欲からです。しかし、長年のでは、ここでは、大きない。 「水産振興」 平成二十四年一月 第五二九号 一日発行 非 売 品

#### 時事余聞

今年

0

Z

れは

. .

れだしっ 補佐し 他に副 ◇…そういえば、民主党のに怠慢には怒りさえ禁じ得ない 柵佐している。次宮旭に副大臣、政務宮れしたのか。確かにたのか。確かにたった政治主導は一 も磨きをか 官僚はその 間に受け でささ 治 けてきて か なる これこ 本来お家芸 策も答弁 であ 弁で 0)

これが天

である。

か

し官僚は決め

には対応のた路線を

国家を担う政治家の心得

そ

なの

ないということか。のまま鈍重に進む。

5でカラ 三(法務局長官)と井上勝(鉄道庁 学の初志を曲げなかったのは山尾庸 学の初志を曲げなかったのは山尾庸 さいとの思いを深く秘めていた。留 かいとの思いを深く秘めていた。留 が しかし二人は即座に帰国を決断した。 求め ◇ れ 詮
: て 官 かぎつけ直ちに決断し行動を起こす。然と出た。時代の移り変りを敏感に然と出た。時代の移り変りを敏感に 長州藩の若者五人が欧州の新知識を◇…時代は幕末、有名な話がある。れていても大局判断には向かない。 しかし二人は即座に帰国を決断した。の若者は帰国すべきかどうか迷った。 った。完敗である。その際ロンドン国艦隊に攻められて手も足も出なか僅か半年も経たないうちに下関が英 長官)だっ てロンドンに渡った。 0 小細工を弄し ことこまかな知識は集積さ た。 た官 官僚は しか 僚答弁で Ĺ 所

FAX(S 印刷所 ∓ 104-0055 A X (3) 三五三三十 発行人 豊海センタービル七階東京都中央区豊海町五番 株連合印刷セン 東京水産振興会 中 澤 齊 タ 号 彬

発行所

(本稿記事の無断転載を禁じます) ご意見・ご感想をホームページよりお寄せ下さい。 URL http://www.suisan-shinkou.or.jp/

# 海産微 細藻類による各種被害と

その研究動向

東京大学アジア生物資源環境研究センター

特任助教

大

卓

朗

福 村

代

教

授

康 夫

はじめに

生生物の中には動物性の生物や植物性の生物が含まれています。 を観ることができます(図1)。これらの粒は浮泥や水生生物がその正体で、その水 海の水を汲んでそのままあるいはルーペ等を用いて観察すると、粒が漂っているの 今回の話はこれらの

遊性と底生性の生物が含まれますので、 うち植物性の生物、 ンという表現は使わずに微細藻類とします。 すなわち単細胞の微細藻類についてです。 浮遊しているものだけを指す植物プランクト 今回ふれる内容には浮

形の生物がいることがわかります。 汲んだ海水を顕微鏡でのぞいてみると、粒に観えていた生物が拡大されて、 図2のように、 丸い 円柱になっている細胞、



現場で採水した海水を観察しているところ



秋のある日の 東京湾表層の海水の顕微鏡写真

できる微細藻類としては、珪藻や渦鞭毛藻が種的にも量的にも多く、 細胞など様々な形態、さらに運動性を持つ細胞と持たない ド藻やユーグレナ藻に属しています。 を観察することができます。 の細胞がいく かの種が観察できます。 つもつなが つた連鎖状群体、 分類学的に言えば微細藻類は、 沿岸域において、 球形の細胞、 顕微鏡下で観察することが 両端に刺をもつ細胞、 細胞など様々な特徴の生 珪藻、 渦鞭毛藻、 一年を通して ラフ

じめに主な有毒有害微細藻類の特徴を紹介し、 らは有毒・有害微細藻類と呼ばれています。 死させたり、 と言えます。 藻類にたどり着きます。 その連鎖の源をたどれば、今回話題にしている植物プランクトンを構成している微細 的に影響をおよぼす種が存在します。 べて生きてい 小さな生物を捕食して生活しており、 これら微細藻類の中には、 ーダという小型の動物プランクトンを、 魚貝類の毒化や赤潮による養殖魚類の大量斃死が知られています。 分泌する化学物質が海産生物や しかし中には、 るという関係があります。 その意味で微細藻類は我々の食生活を支えている有用な生物 水域で大増殖して、 水生生物や我々人間を含む陸上生物へ直接ある もともと、海にいる魚や貝は餌として自分より たとえばカツオはイワシを食べ、 これを食物連鎖とか食物網と表現しますが 動物プランクトンは植物プランクトンを食 特に、 人に害を及ぼしたりする種もおり、 それらによる魚貝類の毒化、 海底に貧酸素水塊を作って貝を窒息 我々の生活と関連する各種被害と イワシはコペ 今回は、は 中毒によ 65 、は間接

-3 -

藻、珪藻、ラフィド藻 て重要な分類群は、主に渦鞭毛生するとされる微細藻類におい 赤潮を形成するあるいは毒を産

### 第 基礎情報有毒・有害微細藻類に つ ( ) 7 の生物学的な

これらの分類群の他に、 げられます。 るとされる微細藻類において重要な分類群は、 有毒・有害微細藻類に含まれる種、すなわち赤潮を形成する、 ユー グレナ藻、 プラシノ藻、 主に渦鞭毛藻、珪藻、ラフィド藻です。 ハプト藻、 緑藻、 あるいは毒を産生す ラン藻等があ

本章では、 重要な分類群と考えられる渦鞭毛藻、 珪藻、 ラフィド藻について概説

## 1. 渦鞭毛藻

遊泳している状態を目視でも観察できます。 面に付着して生活する底生性の種が存在し、 する種もあり、長いものでは三○細胞以上が連なり、 ことができます。 我が国の沿岸域において、 かしながら、 多くの種は単細胞で、その名の通り二本の鞭毛で渦を描いて遊泳 細胞分裂後も細胞同士が離れることがなく連なった状態で遊泳 一年を通じて本分類群に属するいずれかの種を観察する 本分類群には、 浮遊性のものは活発に泳ぎ回りますが、 試験管等の中で蛇踊りのように 浮遊性の種と海藻等の表

いものがあるの構造も殻を持い種と底生性のほ 17 つ 種 もが のあ

 $\mathcal{O}$ 

もの

は浮遊性に

て非常に

きませ

様式は多様

● *Dinophysis* 目 (Amphisolenia, Citharistes, Dinophysis, Histioneis, Metadinophysis, Metaphalacroma, Ornithocercus, Oxyphysis, Parahistioneis, Pseudophalacroma)

■ Gonyaulax 目 (Alexandrium, Amylax, Ceratium, Ceratocorys, Gambierdiscus, Goniodoma, Gonyaulax, Heterodinium, Lingulodinium, Ostreopsis, Protoceratium, Pyrodinium, Pyrophacus )

● Gymnodinium 目 (Akashiwo, Amphidinium, Brachidinium, Cochlodinium, Dissodinium, Erythropsidinium, Gymnodinium, Gyrodinium, Karenia, Lepidodinium, Nematodinium, Polykrikos, Takayama, Warnowia)

● Peridinium 目 (Ensiculifera, Heterocapsa, Podolampas, Protoperidinium, Scrippsiella)

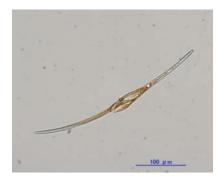
● Prorocentrum 目 (Prorocentrum)



図3 Akashiwo sanguinea



Ceratium furca



Ceratium fusus 図 5



Dinophysis acuminata

に分けられます 明ある 分けると、 細胞の は捕 色は、 殼 食し 独立栄養性の た生物の を持つもの 色に観察することが 種は色素体を持つの (有殼渦鞭毛藻) で で主に茶色に、 と持たないも 0) 細胞の構造を大き 従属栄養性の種は (無殼渦鞭毛藻)

この分類群には、 、貝毒の原因となる毒を産生する種のほとんどが含まれます。

様な特徴を持 細胞の成長 つ種が含まれる分類群です。 (増殖) 図 9 基本的に栄養細胞の無性的二分裂で行 0) 夜間に おける発光現象は有名です。 h れます。 このように多 本分類群

本分類群に含まれ る主な種は 表 10 通 0 りです ステ

に属する種は ŋ 以下に本分類群に属する数種 シスト を拡大する (休眠細胞) 可能性 生活史の の形成能を持  $\overline{O}$ 顕微鏡写真を示します ある重要な 中 0 ス うこ テ とが ジ 0 知 5 ジと考えられます 部です れて 65 O0) シス

魚毒性の微細藻類もこの 属栄養性の 光合成だけで成長する独 う微細藻類もこの (Noctiluca scintillans その 分類群 両方を用 立栄養性の種 分類群に含まれます。 に含まれ 17 る混合栄養性の種 特に夏場に赤色~ 0) 生物をエサとし 別 が の特徴になりますが 本分類群 ピン ク色 には含まれます。 て取り込ん の 赤潮を形成する夜光 生物発光を行 で成長する従 そのた また

きず てあ例か

、 る は 東 複 京 観

### 2.

paradoxa 性はあ 造か の殻が合 渦鞭毛藻類に属しますが 養性の種も本分類群には含まれます。 ことがあるほどです。 殻に包まれ を単 東京湾では春 我が国 ることから、 5 種あ 0 わさっ 0) ませんが 心目 る か う種は特に有名で、 ら秋にか 顕微鏡で観察し てできており、 は複数種によっ (点対称) 羽状 お 基本的に光合成だけで成長する独立栄養性の 13 けて高 7 目 と羽状目 記憶喪失性 体を形成する種 0 年を通じて その外形からよく て形成し 13 7 部の その滑走運動の動きが大道芸の南京玉簾によ 確率で湾内 る際に種名ではなく、 種は活発に滑走運動 (線対称) 損毒だけ 貝毒の原因となる毒を産生する種の て ず も多く ・ます。 のどこかで本分類群に属する種が ħ はこ に大きく分けられます。 か 弁当箱に O0) 種を観察することができ、 ます。 分類群に属する種 0 名の します。 ″南京玉簾が えられます その構造は基本 通り珪酸質でできた硬い な 種でする かでもBacillaria 13 基本的に運動 0 その A ほとんどが 一的に二つ が 殻の構 混合栄 と言う 因 えば

分裂します。 の成長 お したがっ 弁当箱のような二つの殻の両 (増殖) 細胞が分裂するたびに細胞の大きさはどんどん小型化して 基本的に栄養細胞の 方の内側に小型の次世代の殻が形成されて 無性的二分裂で行 われます。 分裂は を産生することが知ら

ń

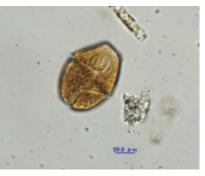


図7 Gyrodinium instriatum



Karenia mikimotoi



図 9 Noctiluca scintillans



図10 Oxyphysis oxytoxoides



図11 Prorocentrum micans



図12 Prorocentrum minimum

図15 Ditylum brightwellii

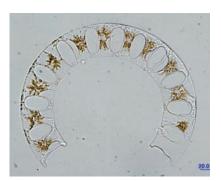


図16 Eucampia zodiacus

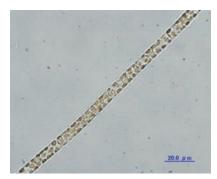


図17 Leptocylindrus danicus

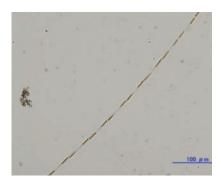


図18 Pseudo-nitzschia sp.

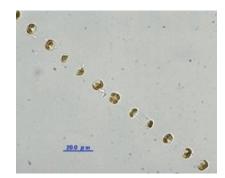


図19 Skeletonema sp.

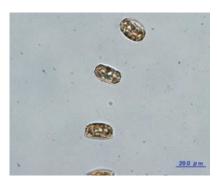


図20 Thalassiosira rotula

#### 表2 珪藻の主要科と属

#### ●中心目

Thalassiosira 科

(Detonula, Skeletonema, Thalaasiosira)

Melosira 科 (Melosira, Stephanopyxis)

Leptocylindrus 科 (Leptocylindrus)

Coscinodiscus 科 (Coscinodiscus)

Helioperta 科 (Actinoptychus)

 $\textit{Rhizosolenia} \not \bowtie (\textit{Dactyliosolen}, \textit{Guinardia}, \textit{Rhizosolenia})$ 

Hemiaulas 科 (Hemiaulas, Cerataulina, Eucampia)

Chaetoceros 科 (Bacteriastrum, Chaetoceros)

#### ●羽状目

Thalassionema 
otage (Lioroma, Thalassionema)

Navicula 科 (Navicula, Pleurosigma)

Bacillaria 科 (Bacillaria)

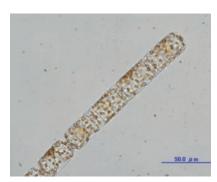


図13 Cerataulina pelagica

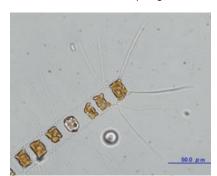


図14 Chaetoceros lorenzianus

また、以下に本分類群に属する数種の顕微鏡写真を示します。本分類群に含まれる主な種は表2の通りです。

こ。。すた本分類群に属する種はシスト(休眠細胞)の形成能を持つす。また本分類群に属する種はシスト(休眠細胞)の形成能を持つ

小型化した細胞の

ズ回復を行うステージ

増大胞子を形

17

Chattonella marina 図21

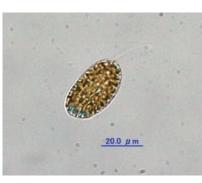


図22 Fibrocapsa japonica

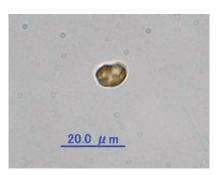


図23 Heterosigma akashiwo

異なる二本の鞭毛を持ち、 類の生死に影響を及ぼすことのある種も含まれます。 成することがあります。 で成長する独立栄養性の種です。 ・ます。 我が国の西日本の沿岸域において主に初夏から秋にかけて発生することが知られ 細胞は単細胞性で、 東京湾で発生することは非常にまれですが、 また、 渦鞭毛藻や珪藻のように連鎖群体は形成しません。 細胞の外部形態は紡錘形や円形です。 中には赤潮にならないような低い細胞密度でも養殖魚 本属に属する種のほとんどが、 秋と冬に発生例が報告されてい 基本的に光合成だけ 大量発生し赤潮を形 長さの

ている種も含まれます。

本分類群に含まれる主な種は、Fibrocapsa 属、Heterosigma 属、

Chattonella 属等です。

以下に本分類群に属する数種の顕微鏡写真を示します。

類群に属する種は、

有性生殖をおこないシスト

(休眠細胞)

を形成することが知られ

細胞の成長

(増殖)

基本的に栄養細胞の無性的ご

一分裂で行われます。

また本分

第二章

中毒による健康被害など)微細藻類由来の各種被害

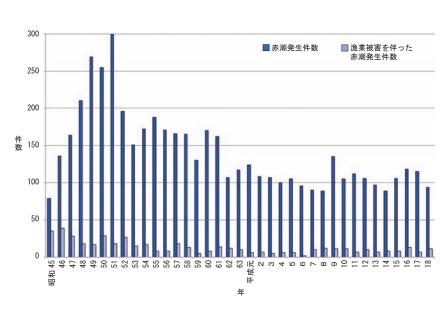
(赤潮

0)

発生 •

実態

事例



瀬戸内海における赤潮発生件数および被害発生件数の推移 (水産庁瀬戸内海漁業調整事務所『瀬戸内海の赤潮』より作図)

Algal Bloom (HAB) 藻類 つの 潮の影響で、 る瀬戸 六○年代の高度経済成長期の始まりとともに沿岸域の富栄養化が進行 現在においても年間一〇〇件程度の赤潮発生の報告がなされています(図24)。これ 年もありました。 て年間発生件数が急激に増加しました。 17 によるものです。 すものではありません。 ような .ます。 本章では有毒有害微細藻類に由来する各種被害につい の赤潮のうち実際に被害が発生しているものは数件で、 タイプに分けられています (Harmful Algae) 内海では、 \_\_. 細胞密度でも発生します。 方、 海水中の栄養塩が枯渇し、 魚貝類の毒化は、 近年は 現在は様々な対策が取られ発生件数は減少してきてはいるものの 一九七〇年代には最高約三〇〇件 と呼びます。 と呼ばれ、 被害が発生している赤潮の多くは魚毒性微細藻類による赤潮 ノリの養殖時期の秋から冬場にかけて発生した珪藻による赤 原因となる毒を産生する微細藻類が赤潮にならな それらの生物が成長 このHAB はその影響から表3のように大きく四 このような微細藻類は、 赤潮発生件数についてデータがまとまって ノリの成長に影響を及ぼす被害が報告されて 、年の赤潮発生件数が報告された (増殖) て概説します。 多くの赤潮は被害をおよぼ まとめて有毒有害微 する現象を Ļ 赤潮は、 それに伴 Harmful 九 2

)結果発生す

類が風

波等

の影響によ

た結果発生する海

の着色現象の

その色

桃色

(図 25 )

に微細藻類

は発生

赤潮は基

赤潮形成種は 茶色・

渦鞭毛藻 緑色 赤潮とは

#### (表3 0) Η Α В 0) タ 1 プ ① 3 ④が含まれます)

間接的 害ですが 説します。 合があります。 欠になることはあり は 起こります。 藻に大別されます 光合成を行うので赤潮発生水塊 の微細藻類の なると赤潮を形成し ある 赤潮を形成した微細藻類は 部の赤潮形成種は他の生物に は直接的に影響を及ぼす場 このような状況が海面 間接的な例とし 赤潮の場合に なわち貧酸素化 か 本的には無 る微 りつ しなが 独立栄 が酸 て概



図25 緑夜光虫による赤潮(マニラ湾にて)

表3 Harmful Algal Bloom のタイプ (今井 2007、Hallegraeff 1993 を一部改編)

#### ① 大量増殖赤潮

基本的には無害であるが、高密度な場合には溶存酸素の欠乏等を引き起こし、 魚貝類を斃死させるもの。

原因種: Gonyaulax polygramma, Noctiluca scintillans, Scrippsiella trochoidea, 珪藻

#### ② 毒産生微細藻類 (貝毒等)

毒を産生する微細藻類が食物連鎖を通じて魚貝類に餌として取り込まれ、そ の結果魚貝類に毒が蓄積し、毒化した魚貝類を我々が食すると食中毒になる もの。その主なものは以下のとおりである。

·麻痺性貝毒

原因種: Alexandrium catenalla, A. tamarense, Pyrodinium bahamense 等

下痢性貝毒

原因種: Dinophysis acuminata, Dinophysis fortii 等

· 記憶喪失性貝毒

原因種: Pseudo-nitzschia australis, P. multiseries 等

・シガテラ毒

原因種: Gambierdiscus toxicus 等

#### ③ 有害赤潮

我々人間には無害であるが、養殖魚貝類を中心に大量斃死被害を与えるもの。 原因種: Chattonella antiqua, C. marina, C. ovata, Heterosigma akashiwo,

Heterocapsa circularisquama, Karenia mikimotoi 等

#### ④ 珪藻赤潮

ノリの養殖時期に大増殖し、栄養塩の低下を引き起こし、ノリの成長や色に 影響を与え、品質低下を引き起こすもの。

原因種: Coscinodiscus wailesii, Eucampia zodiacus, Skeletonema costatum 等

表層へ移動し、青潮となるが、風・波等の影響で海底から海底に形成された貧酸素水塊

藻類の が 潮です。 害が生じます。 ることがあります。 場で生じ 0 海底から ならな 細胞密度でも魚種によっては斃死等の影響を受ける場合があります。 あります。 付近も貧酸素になります。 分解するためにさらに酸素が使われ、 大量に海底 Chattonella また、 表層へ た場合 い細胞密度でも魚貝類に影響をおよぼす種も存在します。 この へと沈降・ 、移動し、 一方、 微細藻類が大量に発生した結果、 は、 ような状況が 図 21 ) さらに微細藻類自身も貧酸素水塊の中では酸欠のために生存でき 養殖場水域の酸素の低下が生じ、 直接的な例として、 浅海域の底生性生物 堆積することになり、 0) 場合、 この海底に形成された貧酸素水塊が、 ノリの養殖時期に起きた場合はノリ 海色の着色現象が確認されない 微細藻類の発生していた場所だけでなく、 赤潮を形成する場合もある種です (魚貝類等) 海底へ堆積 栄養塩の減少が引き起こされること 酸欠による影響が養殖魚に起こ に影響をおよぼすもの し た微細藻類をバ 風 例 の色落ちや成長阳 100cells/ml えば、 . 波等 ラフ クテリ が、 0) 影響 赤潮 が 1 青 で ア

瀬戸 になるもの 合計被害金額は約一三億円となりますが、 そのうち ここでChattonellaによる近年の漁業被害について紹介します。瀬戸 内海漁業調整事務所より刊行されている \_\_\_ 五件で漁業被害が発生して と思わ  $\frac{1}{2}$ れます。  $\overline{\bigcirc}$ (平成二十二) また、 瀬 声 います。 内海だけでなく、 までにChattonella 被害金額が不明なものもあるのでそれ以上 『瀬戸 被害金額が明らかなものをまとめると 、内海の赤潮』 によると二〇〇一年 有明 による赤潮は六七件発生し 海や 八 代海等 ,内海にお 0 九州海 15 ては、

約二四億円の被害が発生の漁業被害は約一三億円、こでの漁業被害は約一三億円、こでの漁業被害は約一三億円、こと二○○一年まと二○○一年がら二○一○年まと二○○一年がら二○一○年ま

胞 及ぼす影響に でに発芽は し 15 7 て 漁業被害が二○○八年一二月末~二○○九年一月初旬に発生しました。 が 7 生 手法によって得られたデー シ と異なる細胞を生活史の う非常に少な 東京湾湾口 H Chattonellaによる漁業被害が発生したことは初めてであり、 億円の被害が発生しています。 お 、ます。 スト 本に 15 本種の発生は、 蒔 13 、ます。 ょ 期は六月~一○月でした。 65 てもChattonella による養殖魚 り得 は、 0) お その後我々は、 確認 で海底に沈 ける傾向と異 現在は、 られた海底 陸上植物の種の ついて調べているところです。 の表層海水サンプル できていません。 13 細胞密度でし 二〇一一年九月まで確認できませんでしたが、 この東京湾より得られた培養株を用い h 泥 で、 な 千 からの 一部で形成し、 ってい ようなもので耐久性 |葉県東京湾漁業研究所と共同で調査研究を進めてきまし タも加えて、 発芽に好適な条件になるの たが確認し、 今後は、 この様に被害の 本種の発芽実験にも取り組んでおりますが、 ました。 からC. し かしながら、  $\wedge$ の被害は発生してお marina さらに得られた培養株を用いて分子生物学 東京湾におい 休眠状態になることが知られてい この際の主な原因種 こ の 一 また、 の栄養細胞を一リッ が高 発生地域は主に西日本であり 東京湾において Chattonella 本種はシストという通常 細胞からの培養株の作成  $\langle$ て発生した本種が、 を海底で待ちます。 形成されたシスト り、 て、 は、 二〇〇九 また発生した 水温や塩分 二〇一一年一  $\mathcal{C}$ トルに一 marina 東 年に 京湾にお . ます。 に 0) 0) 東京湾に は遊泳能 我 とさ これ による も成 細胞 は約二 栄養細 成長に 時 々 〇月 そ 期 は ま n  $\sigma$ 65

生息しているの

か、

そして何処から来たの

かを明ら

かにしていく予定です。

運ばれてくる可能性があります。 は、その発生海域に周年存在する場合と別 は必須であり、それは栄養細胞とシストによるものと考えられます。 呼ばれる現象になります。もちろん、 れたりすると、集められた植物プランクトンの色によって海の色が変わって、 活発になります。 海域で水温、 にその海域に生息している可能性が高く、 少なくなったり潮流や風などによって植物プランクトンが特定の場所に吹き寄せら トンの成長に必要な窒素や燐などの栄養塩が多くなる傾向があります。 次に赤潮発生機構の一般的な考えを紹介 有機物を多く含んだ海底泥からの栄養物質が溶け出したりして、 塩分、 さらに、環境の変化で植物プランクトンを食べる動物プランクトン 日照時間などの環境条件がそろうと、 さらに海底泥からシストが確認できた場合は、 初期個体群 繰り返し発生する可能性が高まります。 力します。 の場所から海流や後述するバラスト水等で (シードポピュレーション) 沿岸域や内湾では、 植物プランクト 栄養細胞の場合 生活排水や丁 こうい 植物プラン ンの 赤潮と の存在 成長が すで っった

②生簀の沈下 魚が表面の赤潮層にまで泳ぎあがってこないようにするための給餌の一時的な中止)、 土散布等の対策を実施しており、 赤潮対策は、これまでに様々な試みがなされてきています。 が発生し養殖漁場に赤潮が近づく恐れが生じた場合におい (赤潮プランクトンの少ない深所に生簀を沈下)、 効果も認められています。 しかしながら、 て、 それらの主なものは、 ③生簀の避難、 ①エサ止 赤潮を取 め 4 粘

、の応用に取り り組む理装置の赤潮対策 そこで我々は、 第四章において詳述するバラスト

が

見出せないまま今日に至っています。 除くために本当に効果的なもの、

すなわち有効な斃死防止対策や赤潮生物殺滅技術

ヘバ

ません。 うな無害な状態にすることが義務づけられ、 得ません まであり、 <u>ー</u>の 置の処理法として きさのプランクトンと、コレラ菌などの指標細菌が挙げられています。 も取り組んでいます。 くつかの方法を組み合わせています。また、 方法ではなく、 なお、 が、 船内では利用可能な電力とスペースに限りがあるので能力を限定せざるを 赤潮対策に応用する場合にはその限定要因は考えなくてもいいかもしれ 処理装置 ″薬剤′ **グ**フィ バラスト水管理条約では、殺滅対象生物として一○四 から処理水を排出する際に ルター+薬剤、や Ű V (紫外線照射)~ 処理水の排水について厳しい検証が行 処理能力は毎時八千から一万トンの装置 パキャビテーション+UV は、 水処理装置の赤潮対策へ Þ 環境に影響・被害が出ない ″海水電解< のみとい とい そのため、 以上の大 0) ったい 応 つ 用 わ

ろ

かし、

赤潮対象の場合には細菌まで殺滅する必要は

なく、

バ

ラスト

水処理よ

特定場所での処理には一

万トン以上の能力が必要であるだ

れていることがあるため、

の鉛直分布は深さ一〇メー

卜

ル程度であっても、

平面的に広がりを持ち、

かも流

能だと考えてい れています。

ます。

しか

しながら、

よって、

赤潮対策の一つとしてバラスト水処理装置を応用することは

赤潮対策および防除へこれらの

処理装置を応用

可

は、

いくつか

の問題点が考えられます。

①処理能力の問題:赤潮プランクト

策にも用いることができると考えてい も考えられます。 海水のみを処理対象にするなど、 処理装置の中には、 装置では二二〇キロワット 必要とするが、 てバラスト できると考えられます。 要であると思われます。 かなり軽度の殺滅処理で足りる可能性も大きい、 水産側からの要求スペックを明確に 水処理装置を用いることによって、 使用海域を限定したり、 必要な電力をどのように供給するのか、 今後バラスト 大型の物もあり設置スペ また、 また、 \一,○○○立方メ 水処理装置を応用した赤潮処理システムを開発するた 微細藻類だけを対象にした廉価モデル このような考え方、 使用法を工夫することによってこれらの問題は 魚の 、ます。 して、 15 いけすの ースの検討も必要、 貝毒の原因となる微細藻類に対する対 トル 装置開発各社と検討していくことが ②電力の問題:処理装置は電力を 周りをフェンスで覆ってその中 すなわち使用する海域を限定 hが必要となる、③設置場所 例えば消費電力の大きい処理 等の問題が挙げられ 0) 開発の可能性 解決  $\dot{O}$ 

# 2. 貝毒等(表3のHABのタイプ②)

蓄積 いは他の生物が産生した毒を持つ有毒微細藻類を餌として捕食し、 有毒微細藻類による魚貝類の毒化現象とは、 毒化する現象のことです。 この毒化した魚貝類を我々が食すると、 魚貝類が、 有毒微細藻類自身が産生あ その毒を体内に 食中毒

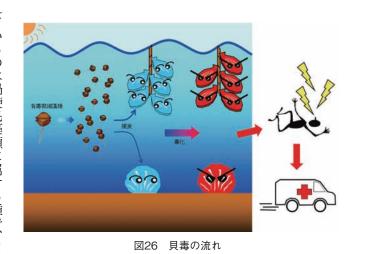
ほとんど影響が見られない毒を引き起こすが、魚貝類には毒化した魚貝類は我々人間に中

類であるこれら三つのタイプと異なり 痢性貝毒、 も日本で毒化が知られてい このタイプは、 珪藻類を原因生物とする記憶喪失性目 ングが行われている、 に分けられます。 類にはほとんど影響が見られません。 したシガテラ毒、 ŋ 間に中毒を引き起こしますが、 ます ついて概説します。 図 26 。 近年本州の太平洋岸で発生 その症状からい 本章では、 原因生物は渦鞭毛藻 般に、 麻痺性貝毒、 てモニタリ その中で 毒は我々 くつか 下

## 麻痺性貝毒

(1)

catenatum 等が知られています。 シトキシン で 痺性貝毒の は、 Alexandrium catenella, A. tamarense ( 🗵 🖸 )' A. tamiyavanichii, Gymnodinium (STX) とサキシトキシンを基本骨格とするゴニオトキシン 原因生物とし て報告されてい 麻痺性貝毒は、 るの 一種の毒からなるのではなく、 は 渦鞭毛藻類に属する 種 G T X で、 H 丰



40 → 麻痺性貝毒 → 下痢性貝毒 35 30 25 件数 20 15 10 昭和 年

図28 全国貝類毒化発生件数の推移 (水産庁瀬戸内海漁業調整事務所『瀬戸内海の赤潮』より作図)

軽度の であり、 等の多数の同族体よりなります。 が 発生してい わが国にお 麻痺や 通常 .ます。 13 の加熱調理の条件下では完全に分解されることはありません。 しびれが始まり、 ては、 その症状は運動神経系の麻痺が主であり、 これまでに一二件、 次第に全身に広がり、 これらの毒成分は、 患者一六五名、 最終的には呼吸麻痺によって死 水溶性で中・ 死者四名の麻痺性貝毒中毒 食後五~三〇分程度で 酸性溶液では安定

亡するとされて 出荷が規制されます。 0) 産地におい 食中毒防止 て定期的に毒性を検査しており、 のために、 います。 この監視体制は非常に有効に機能しており、 二枚貝をはじめとする麻痺性貝毒を蓄積する水産魚貝類はそ 規制値を超えた場合は自主的に採捕 毎年二枚貝類の毒

化は起きて

65

ますが

② 28 )、

九七八年に監視に関する基本ル

ルが定められて

か

関西 は、 てい らは、 北関東地域からでしたが、 成二年まで 年ごとに発生件 平成元年まで増加傾向にあ ません。 流通 向 で 四国 はそのほとん 麻痺性貝毒による魚貝類の毒化 た二枚貝類による中毒は発生し 毒化 数の上下はあり 九州 この報告: へと全国化しています どが北海道・ 巫 1地域に 成三年以降東海・ り、 ますが、 つ その後は 13 て、 東北 横ば

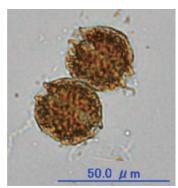


図27 Alexandrium tamarense

中毒と同じ状況が起こったに高く、約五〇年前の麻痺性貝だ生し細胞あたりの毒量が非常地震で Alexandrium が大量に地震で 一年の東北地方太平洋沖 と同 Alexandrium 受け いました。 されています。 状況が起こっているようです。二○一二年以降においても原因生物が大量に発 東北地方太平洋沖地震が発生し、 が大量に発生したこと、 岩手県水産試験場の方より、 岩手県沿岸域におい

および細胞あたり毒量が非常に高かったことが、

地震・

津波後の二〇一一年の春において

東北地方は地震と津波により大きな被害を

二〇一一年

伞

-成二十三

て、

約五

○年前の

麻

痺性貝中毒が発生し

た時

が

あると思わ

れます

生する可能性があるので、

このような状況を視野に入れて調査および監視をする必要

度が

高

くな

り、

毒化しやすくなったものと推測されます。

Alexandrium

のシスト

が津波により海底泥中から巻き上げられて、

から栄養細胞が発芽したためにシードポピュ

レ

シ

3

ン

0) シ n 12 る

りも多くのシスト

生したチリ地震津波災害の翌年にあたります。

0) 東 か 65

一九六一年

(昭和三十六)

の岩手県大船渡市です。

これ

は、

原因生物として考えら

る

通常発芽する

ス

この年は一九六〇年

発

苝

地方で麻痺性貝中毒

が

初めて報告され

たの

は、

前

述

0)

規

制

が

実施さ

n

ば

なの

は、

北海道・東北・北関東地域での発生件数が平成元年以降減少し、

他の

地 横

また、全国化したものの全国発生件数が

養殖貝類の移植などで分布を広げ

らの発生件数が増えたためです。

る

可

能性があることなどが考えられます。

を形成するので、

既発生海域には常在しやすく、

の原因には、

貝類養殖海域が広がり、

生産量が増加

していることや、

原因

種はシ

ス

あ も述べたとおり、 を解決するために、 シスト発芽など生活史の各期の転換に関与する環境要因がよく分かってい 立てられてい を低減できる可能性が考えら 難しい ると思われ 堆積物中 の発生量が極めて少な 麻痺性貝毒に関連する  $\dot{O}$ ②原因微細藻類の広域化機構が分かっていないため、 ます。 シスト な 61 バ また、 ラス 調査・ の挙動についてもほとんど分か ③原因微細藻類の生活史は概略判明しているが、 15 15 ト水処理装置を応用することによって、 これまでの調査 状況でも、 くつか 研究を現場と研 れます の問題点は、 貝類に毒の蓄積 から発生海域が限定できる場合は、 究室の両 以下 つてい 方でバランスよく実施する の通りです。 が起こるため、 ない。 ①原因となる微細藻 今後これら 広域化対策がうまく 原因となる微 発生予察が非常 有性生殖開始 な Ó 13 細藻類 前節 必要が 問 題点 **④**海 で B

挙げている 新興性貝毒の関 難しり いなど四点を増点として発生

#### (2) 下痢性貝毒

ン群、 は、 きました。 7 Dinophysis acuminata 痢性貝毒の原因生物として報告されて 第三群はイエ 第 下痢性貝毒は 群はオカ ッソ 多成分からなりますが、 トキシン群です。 ダ酸・デ 図 6 、 イ D. fortii, D. norvegica, ノフィ いるの シスト その化学構造から三群に分けら 丰 は渦鞭毛藻類に属する種 ・シン群、 Prorocentrum lima 第二群はペ ク 等が テ で、 ノ 知られ 日本で 1 丰 ħ 7

本における下痢性貝毒の中毒事例は、 これまでに一二件、 患者一, 一二六名

n

〇 名 ) までに死亡例の報告はありません です。 その 症状 は、 し 61 下 吐 腹痛などの消化器系障害ですが、

玉 うです 北関東地域からです。 あ 0) 荷が 産地におい 食中毒防止 四 国 その後は年ごとに発生件数の上下は 規制されます。 (図28)。二枚貝 九州地域から数件報告される年もあります。 て定期的に毒性を検査してお のために、 類の毒化 ま た、 痢性貝毒による二枚貝類の毒化は、 痢性貝毒を蓄積 毎年報告が の報告地域につ あるわけではありませ り、 あ する水産魚貝類は、 ります 13 規制値を超えた場合は自主的に採捕 ては、 が、 そのほとんどが 若干ですが減 巫 h 麻痺性貝毒と同様に 成二年まで増 が 少傾向 東 北 海 海道 . 加傾向に 東北 あるよ 西 中

D. fortii, る実験も可能に 合することによっ ○六年にPark 等がD. acuminata を繊毛虫Myrionecta rubra (= 生能が高く 長を引き起こす要因が何であるのか長い間不明のままでし か つ E £ \$ 渦鞭毛藻のDinophysis D. infundibulus せいこ なっ て、 てきて なる傾向 えばD. なってきてい て培養が可能であることを報告しました。 65 ます。 が fortii あり、 に 、ます。 ても培養が可能になり、 は おい 何れの 毒産生は水温の影響を大きく受けること等が少しず ては、 実験室におけ 種も研究室内で 設定した培養水温の中で る培養実験によ 培養株を用 0) 培養 その後、 た。 が Mesodinium rubrum) 成 し つ 65 功 高温 て成 かし た毒生産能に関 他の T ながら、 おらず、 長特性と毒 の条件下 D. caudata, と混  $\frac{\phantom{0}}{\phantom{0}}$ -で毒 Ć 産 す

帯、亜熱帯で発生 食べて起こる食中毒で主 りがテラはシガトキシンや 主たや に魚マ 熱をイ

### シガテラ

よう が、 我が国では亜熱帯域に属する沖縄で以前より知られ 三万人とも言わ 5 によれば、 によるシ シ な症状で にやテ きれ ンやマ ガ って 届 バ す ガテラとは、 3 テ で、 13 ることが V ガテラと思われる食中毒が数件続発し、 た残 されな ユ ラ 65 ビ等でたびたび取り上げられました。 磯釣 す。 九 な ガ 0) が確認される中 症状は、 ダや ŋ テラで サ 1 八八年 りによっ れて ン 必要です 65 Gambierdiscus toxicus キシンなどの毒によって毒化 ゴ礁で囲まれた諸島で発生の報告が カリブ海諸島 例 からシ か きか います。この か ると 5 化し が ガ ここ数年本州中部太平 な て捉えたイ 一九九八年までに二二件 毒 り 65 が キシ うこと た魚を食べ の数になると考え \_ のある大西洋、 般 シ ようにシガテラは主に熱帯 ガ 的 ンなどの毒を テラ には以下 0) シガキダ の最終判定 図 29 ) とされ た後に  $\dot{O}$ 1 ニュ とい した魚を食べて起こる食中 7 う海産渦 のシガテラ中毒の届出があります あり、 カレド 15 ます。 お 患者数は年間二万人とも ニアやタヒチなど、 一鞭毛藻の産生するシ よび 沖縄県衛生環境研 亜熱帯域で発生 毒をさし 究所 ガ ま



Gambierdiscus toxicus 図29

7

います。

① 嘔 吐

や下痢

などの消化器障害、

②血圧降下や

心拍数

0

減少などの循環器

④脱力感や関節痛

などのその他の障害。

③ドライ

アイス・センセーションなどの知覚異常および縮瞳などの神経の障害

後遺症は一~三ヶ月続き、

長くなると一年近

-30 -

は、 二がこの三種によるとの報告があります。 び地域差が大きい リ属等に属するサンゴ礁域に生息する種ですが、 くにもなります。 シ 力 ガテ バ ラハタ、 マ ^ラの原] ス属、ア バ 因となる魚種は多く、 · オブダ ラフエダイ、 ようです。例えば、 イ属、 マ イッテンフエダイで、 ハ タ属、 沖縄県で発生したシガテラの原因種の主なもの 四〇 バラハ ○種以上とされています。 タ属、 毒化および毒性について個体差お 報告の スジアラ属、 あったシガテラの三分 フエ 主要な原因魚類 ダ 1 属、 ブ Ó よ

最近の 本州中部太平洋岸で発生したシガテラに関する情報は 以下  $\dot{O}$ 通 0 ぞ

- 1 ていたバ 二〇〇六年六月:茨城県神栖市 ラフエダ イを、 家庭でムニエルにして食べて発症 (患者四名) . . 市場でフェ フキ ダ イとして売られ
- (2) 二〇〇七年四月 . . 静 岡県伊豆 (患者七名) 真鶴沖で釣っ たイシ ガキダ イにより
- (3) 二〇〇七年六月 を刺身、 煮付けにして食べて発症 . . 大阪府 堺 芾 (患者 九 名 和 歌 山県白浜町で釣 つ たイ シ ガキ ダ
- (4) 100 八年 七月 . . 愛知県名古屋市 (患者三名) . . 三重県南伊勢町 で釣 つ たイ シ ガ

1 -を刺身、 煮付けにして食べて発症

0) 底生性渦鞭毛藻類のG. toxicus によって産生されることがわかっています。 上に付着して生息しているG. toxicus カラや小型巻貝を食べて、 中毒の原因となったイシガキダイの毒化機構は明らかになってい 前述のとおり、 シガテラの原因毒はシガトキシンとマイト 毒を少しずつ体内に貯めていったものと思わ を海藻と一緒に、 あるいはG. toxicus を食べた キシンであ ませんが、 れます。 り、 本州各所 海藻 海産 0 0 ワ

堀口 北限は伊豆半島の下田の近くで、 や東京都八丈島 て報告してい 胞を認めており、 今までに知られているシガテラ原因微細藻類のG. toxicus の本州太平洋岸における 査が 最近神川 原 わが国 (一九八〇) ・ます。 5 の中部太平洋沿岸では行われておらず、 (三(〇)九) (二〇〇八) 広い海域に発生しているものと考えられます 我々も和歌山県串本町 が確認しています。 および千葉県勝浦 は四国沿岸各地で採集された本種の遺伝的多様性につ 浜に打ち上げられていた海藻に付着していたものを その後、 (二〇〇八) (11010) でごく 長い 発生が確認できませんでした 間底生性渦鞭毛藻を対象とし や静岡県下田 少量ながら生きた 市 (三〇〇八)

いるものと考えられるが、現在は広い海域に発生してが、現在は広い海域に発生しては本州太平洋岸における北限はは本州太平洋岸における北限はは本州太平洋岸における北限はは本州太平洋岸に知られているシガテラ

てたはラ

を行うというほぼ同じ傾向でした。 えて成長特性を比較したところ、 れらの株にこれまでに研究室で維持してきた、 これらの地域のうち和歌 塩分に対する成長は、 山と八丈島から培養株の作成に成功 しかしながら、 タヒチと沖縄から得られた培養株を加 水温に対する成長は、 塩分二五‰以上で良好な成長 (しま 和歌山株が た。

かに原因生物の分布域が次第に明ら本州太平洋岸におけるシガテラ

を拡大してきたのか とは限りません。 結果を得ています。 シガテラ原因生物において成長特性に関するエコタイプ てきました。 このように本州太平洋岸におけるシガテラ原因生物の分布域は次第に明らかにな 度は非常に低いものでした。 しかしなが 特に本州において我々が観察した結果、 毒を産生するのか、 5 原因種が分布 今後の課題は、 そして魚類毒化への生物濃縮経路等の解明 しているからとい これらの原因 原因となる微細藻類の分布 種が、 ってシガテラが発生する どの ように分布

物は本州の環境条件に適応してきているようです。

以上のように、

これまで我々は、

(生態型)

の存在を示唆する

と熱帯・亜熱帯地域に分布していたものと思われますが、

良好に成長するには水温二五℃以上が必要でした。

水温一五~三○℃で成長が可能でしたが、

タヒチ株は一五℃では成長することができ

シガテラ原因生物は、

もとも

本州に分布している原因生

(4) 記憶喪失性貝毒

だと思われます。

nitzschia 属 告があります。 その他に、 憶喪失性貝毒の原因生物とし 底生性珪藻類のNitzschia navis-varingica やAmphora cofeaeformis からも報 (図18)に属し、Pseudo-nitzschia australis やP. multiseries 等が 記憶喪失性貝毒の本体はドウモイ酸です て報告され 7 いる種の大部分は、 珪藻類の 知られて います。

イ酸記憶喪失性貝毒の本体はドウモ

件数が少ないのは、 のプリンスエド タリング体制を築い 記憶喪失性貝毒の中毒事例は、 ワー この中 たためと考えられます。 ド島で発生し、患者一○七名(死者三名)というものです。 毒事件後ただちに出荷規制値を設定し、 これまでに一件です。 その症状は、 それ 吐き気、 は、 嘔吐 九八七年にカナダ ドウモイ酸のモニ 腹

記憶喪失となってい

、ます。

頭痛

P. calliantha, Pseudo-nitzschia ど生態学的調査を行う際の障害の一つになっています。 これまでに発生報告の無い五種 試料を用 にPseudo-nitzschia 属の三三種を七つのグループに分けました。 行いました。 属に属する種を幾つかの な情報となると考え、 が必須です。 プの細胞をキ 珪藻類のPseudo-nitzschia の種の査定には透過型電子顕微鏡 胞の種の査定を行 いて、 P. galaxiae) グループは、 そのため種レベルで細胞数を計数することは困難であり、 光学顕微鏡下で各グループごとに計数を行い、 の発生が明らかになっている東京湾の試料を用いて本方法の評 ャピラリーを用いて収集し、 本種の外部形態に注目してグループ分けを行い、 を含む一一種 グループに分けることができれば、これら調査の際 原記載に記載されている細胞長・幅・外部形態の情報を基 グループ分けの結果の評価を行いました。 (Pseudo-nitzschia americana, P. brasiliana, P. caciantha, (残りの六種:P. delicatissima, P. fraudulenta, P. 洗浄後にTEM 我々は、 を用いて各グル さらに得られた各グル  $\widehat{\widetilde{T}}_{E}$ 東京湾より得られた 光学顕微鏡下で、 M 季節的消長な 東京湾には、 これまでに 15 よる ープに分 の有力

-34 -

multistriata, P. multiseries, P. pseudodelicatissima, P. pungens) 🏾 袋´ 質としてもっている遺伝子配列の一部を特定し、その配列のある種だけを蛍光顕微鏡 ために我々が試みている方法は、 下で光らせ検出する方法のことです。 の生態学的調査を実施していく予定です。 することと、 生種が既存のデータとして存在する場合において、 有用に活用できる結果を得ることができました。 れ、一部例外もありましたが、 タとなる可能性を示唆しました。 一種で発生する場合もありますが、 つのサンプルで同時に複数種を検出しようとするものです。 かになりました。これら一一種は、 FISH法等の他の方法の利用についても検討を進め、 TEMによる種の査定結果から、 今後は、 蛍光顕微鏡下で様々な色で光らせることによって、 複数種が同時に発生することが多い 七つのグループのうち五つのグル これまでの観察結果からPseudo-nitzschia なお、 このグループ分けを他の海域に用いて評価 ここでいうFISH法とは、 我々が利用したグルー 種を推定するのに十分有用なデ 出現して グル Pseudo-nitzschia . のです。 プ分け プ分けは十 ープに分けら いることが 種の特 は、 発 単 1 分

## 調査研究活動について 第三章 有毒・有害微細藻類に関わる国際的な

Action for the Study of Harmful Algae) E P Pacific Marine Science Organization) Committee) 国 でふ (HCE0: International Council for the Exploration of the Sea)' ネスコ傘下の 赤潮や有毒微細藻類の発生は日本に限ったことではなく、 WESTPAC) 東南アジアなどを含む西太平洋域ではIOC れたように、 Plan)など多くの国際機関が様々な研究や対策に関する取り組みを行って これらは国際機関の事業ですが、 ·藻類を対象にした有害微細藻類研究学会(ISSH の地域事業の北西太平洋地域海行動計画(NOWPAP:Northwest Pacific が世界的な取り組みを行っているほか、欧州域では国際海洋探査協議 政府間海洋学委員会(IOC:Intergovernmental Oceanographic 国外各地で発生し多くの問題を引き起こしています。 北太平洋域では北太平洋海洋科学機構 があります。 さらに環日本海海域では国連環境計 研究者の集まりである学会にももっぱら有 の地域事業の西太平洋域共同研究機 A: International Society P I C E S ... 前章の各種貝毒の項 日本や中国、 その 画 North  $\widehat{\mathbf{U}}$ 韓 Ν

究の必要性が叫ばれるようになったのは一九六○年代後半です。 我が国で赤潮が頻発するようになり、 養殖魚類の大量斃死も起こって赤潮対策や研 貝毒による中毒事件

研究や対策に取り組んでいるいては多くの国際機関が様々な赤潮や有毒微細藻類の発生につ

の知恵(住民の経験からきた切実な生活(海が光る頃には貝を食べるな)

が

近年は

一九六〇年代後半まで問題が起こらず、

貝毒量の

定期的監視も忘れられて

7

65

たようで

す

々

が貝

理を避けたと推察する研究者がいるほど古くは問題となっ

65

ました。

か

九

七六年にスペ

1

· ン 産

ムラ

チキ

1

ガ

イでス

ペイ

ン

0)

A

ならず

始まり、 多発し、 米では大西洋、 よる中毒 べるな」という言い伝えすらありました。 た本から サ |米では毒の定量法を中心とした科学的研究と貝毒モニタリングが一九四〇年代から か 方、 **%らは** たの 全国 当時 九四 チ 原因種の生態や毒化 ユ 太平洋岸のワシントン州に住んでいた住民の中には 欧米では一六〇〇年代から貝類の毒化や中毒事件 を防ぐ住民の経験からきた切実な生活の知恵でした。このような環境の .的な出荷基準と貝毒監視体制が整備されたのは一九七八年になってからであ は貝類養殖漁業がさほど広範囲に行われていなかったため、 八年に愛知県豊橋市で、 か、 かなり遅れてスター 一九七四年には第一 時期貝類を用 セッツ州で開催されています。 それとも共存するNoctiluca scintillans 太平洋に面する両岸で一八 13 した魚貝類に関する た料理が消えており、 ŀ 口 してい 0) 一九六一 有毒微細藻類に関する国際研究集会もアメリ 、ます。 年には岩手県大船渡市で起こって 欧州でも数百年前には料理の これは中毒の原因となるAlexandrium ○○年代後半から麻痺性貝毒による中毒 研究が始まっ その原因を貝による中毒 が発光したの 0) たのはそれ以降と、 発生記録が 「海が光る頃には貝を食 か不詳ですが あまり あ レシピを書 が多発し り、 気にされ 13 まし 赤潮研 力 中で 貝 が 7 0) 発

ました。 るまで調 大混乱に ランス、 ガテラやア 陥 査はほとんど行われていませんでした。 痢性貝毒も一九六〇年頃から知られていましたが、日本で原因種が確定す ったこともあ 1 ッ、 ザスピロ酸中毒など多くの調査と研究も行われています。 スイ って、 ス、 各国で監視体制がとられ、 タリアなど欧 0 しかし、 \_\_ ○近 € \$ 最近は下痢性貝毒 様々 国で麻痺性貝毒が発生 な調査研究も実施され 0) み な Ų

Organization of the G P 藻類に関する国際研究集会の際に集まり、 心とする国際 この 心メン やデンマ 北大学名誉教授と筆者 とそれらの産生する毒 CESによるもので、 北大西洋の M E 素案を作 その後Working Group on Phytoplankton and Management of their Effects ような背景の中、 バーは一九九一年にアメリカのロードアイランドで行われた第四回有毒微 が設立されました。 ŋ 有毒微細藻類事業を国連食糧農業機関(F クで行われた技術研修会の講師 ICES海域のHAB事例の情報収集および編集作業、 翌年には United Nations) 0) の監視事業の方法に関する提言をまとめました。 一九八四年に微細藻類の大量発生に焦点を当てた会議が開催 Н 人 パ Α リの Bに関する最初の国際的な共同研究活動の この研究部会は、 (福代) ユネスコ本部で科学、 と一緒に立ち上げました。 がこの国際事業に立ち上げから参加 IOCを中心とした全世界的 (後に長崎大学松岡數充教授も参加) Н AB原因種の形態と毒に関する記 教育、 A O Food and 発生監視 わが国 の三部 からは安元 な研究事業計 取 Agriculture Н さらにそ ŋ Α 組み В F 原  $\widehat{\mathbf{W}}$ は  $\sigma$ 

の方法に関する提言がまとまる原因種とそれらの毒の監視事業駅日外区が設立され、HAB

施でいる。「一年から科学事業の一つ」「一〇〇一年から科学事業の海洋生として、有害微細藻類の海洋生として、有害微細藻類の海洋生として、有害の一年から科学事業の一つ

Harmful 東アジ ました。 らも有 В 7 きた有害微細藻類事業 業が二つあり、 実施しています。 生態学に関する地球規模事業 Dao が参加しています。 などで技術研修会や共同調査を実施してきました。 事業は地域レ 究科学委員会 Î P めるとともに、 、ます。 0 ア 毒微 Viet C Algal Blooms) ゃん この事業への参加国は当初 の西太平洋域における地域事業のWEST Н А В & GEOHAB Asia ' 細藻類やその毒に関する技術研 Ha 博士が牽引 \_\_\_ ベルでも盛んになっており、 二〇一一年からはSC (SCOR: Scientific Committee for Oceanic Research) つは筆者の一人 Intergovernmental Panel on Harmful Algal Blooms) 事業進捗管理と各種計 二〇〇一年からは科学事業の一つとして、 (WESTPAC-HAB) し 国単独の事業としては中国のCEO てい 富栄養化や G E O る海産有毒生物事業 (福代) は一四カ国でしたが、 Н Ŏ R 有害底生微細藻類などを主な課題 A B 画 が二○年余りにわたってリ  $\overline{O}$ 修会をWESTPAC-HAB で、 が共催を取りやめ 欧州連合 優先度の審議をするため Global Ecology and 日本、 P 他の ACにも有害微細藻類関係の Ê U (WESTPAC-フ 現在は四三に ィリピン、 \_\_-つは まし の Η ベ 有害微細藻類の海 AB等があ E U R たが ŀ Oceanography TMO) と共同 タ ナム海洋研 0 く ダ 0) およぶ国と組 0 G E 政 委員も務 と共同 で で、 マ Η 府 を務めて ります。 実施 A B Ō て海洋 間審 レ 究所 1 Н of シ 事 で B Α

C E S は 日本、 中 国 国 口 シ ア、 力 ナ ダ、 ア X IJ 力 0) 六 力 国 が 参加する国

Р

際機関ですが、 (する情報交換や各種広報活動を行っています。 韓国 セクシ  $\exists$ ロシアの ンが二〇〇三年から活動しています。 有害藻類生態学に関して共同調査 環日 本海四カ国が参加 してい ますが R また、 技術研修会を実施する有害藻類 有害微細藻類 N O W P A P には日本、 の発生状況に 中

S H 研究集会を開催していますが、 0) 発表が ウ 以上 害微細藻類に関 を委員長として仙台で開催されました。 A が オ の各機関は 、あり、 期待されています。 近年は二年に一 で第 して研究を進めている研究者 政府間の 五回 協議によっ 集会が開催さ 回 第 七回は東北大学の安元健教授 国際研究集会を開催しています。 て設立された国際機関ですが、 れることにな 今年二〇一二年の ·技術者 0 つ 7 集まりである学会にはI お り、 一〇月に (現在、 わ す が これ以外に 国 同大学名誉教 でに一 は韓国のチ か 5 四回 Ó 多く Ę t  $\sigma$ S

藻類に参加者の関心の的 の集会を開催できずに ISSHAは有害微細藻類全体を対象としてい で ま あ つ たが、 た岡 市 £ \$ その後は国 がありました。 友利博士は、 ることは残念なところです 内で赤潮発生が そのため、 九 八七年に高松で赤潮に関する ますが 香川· 一段落 大学元学長で日 どちらかとい たこともあ 国際 本 つ えば有毒微 て -O赤潮研 シ 回 ンポジ 目 究

国際研究集会が開かれている者の集まりである学会があり、た国際機関の他、研究者・技術政府間の協議によって設立され

# 防除技術の紹介等 ボラスト水の国際的規制の動向

# 1.バラスト水問題の概要

生物はとり込まれるーセンチ程度なのでそれ以下の小センチ程度なのでそれ以下の水。通常、取り入れ口の網目がた港で船内のタンクに取り込むバラスト水とは、船舶が荷降しバラスト水とは、船舶が荷降し

内水のことです。 0) 込まれ、 安定性を増すため、 ラ ス 船舶と一緒に移動することになります。 1 水とは、 この時、水だけでなく、 その港で船内 物 船やタ ン 力 のタンク 1 などの その水の中に ĵi 大型船舶 ラストタン が無積 いる生物も当然タンクに取 . ク 載で出港する時 に大量に取 り込む港 船 n 体

た。 くにプ ないため、 従来の ラスト水は ラン 船舶ではその部分に、 ク ŀ の厚みが一センチを超える生物は入れないもの シー ン などの単 チェストとよばれる、 細胞微細藻類は容易に金網を通 通常では網目が一センチ 船腹に ある取り入 程 り 度の Ó, n 抜けることが 金網 それ以下 か 5 取 し n か 張られて 込 0 生物、 できま しまれ ます

① その 水の って快適であった場合には、その港湾に定着して大増殖する可能性 中の 生物の天敵が て、 生物 み港で 一緒に排 65 バ な ラス 13 出されてしまいます。 、場合、 水が荷積みの ②餌となる生物が多数い 進行にあわせてその港内に排水さ 排 茁 先の港内水の る場合、 い環境が があります。 さらに③水温や塩 その 生物にと れると、

少なくても定着する可能性が大きくなると考えられています。 などの 環境が適している、 とい つ た3 つの条件を満たした場合、 運ば れる生物量 が

でチチュ されて、 う年間約三億トンが国内港湾から持ち出され、 輸出する形の貿易形態であるため、 13 入してきたとのニュ ・ます。 界 これまでに、 本は製品原料や原油・鉱石などを大量に輸入して国内消費し、 国外 では年間約四 ウカ また、 移動· から生物侵入を受ける機会より多いと推定されてい か あ イミドリガニやミドリイガイ、 りません。 船舶の大型化・高速化に伴って移動するバラスト水量は増加し 船舶の移動によって、 定着したとされる水生生物は、 [○億 スが新聞などを賑わしたこともあります。 そのため、 ・ンが 移動し 日本にいる生物が国外に分布を広げる機会のほう バラスト水量は反対に日本でおろした積荷にみあ ていると推計されています。 バラスト水を漲水した場所から別 ビノスガイなどが発見され、 全世界で五○○種を超えると言われて 日本に持ち込まれる水量はわずか七千 ますが、 比較的少量の製品 日本だけをみると、 例えば、 の場所で排 国 外 ており、 東京湾 から侵 水

ラスト この が採択されました。 Î で紹介するように様 ように、 Μ 水及び沈殿 O : International Maritime Organization) じね バ ラスト水に混入・ 物 0 条約の発効要件は批准国三〇以上かつそれらの 制御及び管理 Þ な問題が生じ 移動した生物が のため たため、 0) 国際条約、 これを防除する目的で国 世界各地で繁殖し、 いて二〇〇四年 いわゆるバラスト 国に登録され 中 に に は 水管理条 際海事機 以下 船 舶 バ  $\mathcal{O}$ 

された
された
された
かでバラスト水管理条約が採択
なったため、これを防除する目
物が世界各地で繁殖して問題と
バラスト水に混入・移動した生

規制の対象となるく、フェリーや漁船なども含め、流に従事する貨物船だけでな条約が成立すると、国際的な物

量が多 批准すれば条約成立条件を満たす状況です。 二〇一二年一月現在では批准国は三三ヵ国になっている一方、 で、 にとどま る商 四 口 1 ・二、三・六%の船腹量をもっており、 ズ船級協会の統計データによればそれぞれ二三・○、 未批准国は、 っているため O船 腹量総計の占める割合が世界全体の三五%以上とされています。 パナマ、 それが満たされるのを待っている状況です。 バ ハマ、シンガポー パ ナ ル、 マ一国ある 中国、 五・八、 いは他の ギリシャ、 船腹量は二六・ 外航船舶 四 国でも複数が マル 九 し 四 四 % タ 0 かし、 四 など 船腹

を受け して、 ずにわが など貨物または うことになります この条約が成立すると、 なども含め、 漁船では、 ます。 バ を船上に搭載することが義務付けられますの ラスト水を出し入れする場合には、 国の港湾に戻る船は規制 0) ある四〇 ここでいう商船 総ト わが国の港湾から出発し、 人の輸送を目的としない、 ○総 ン数四〇〇トン以上の商船が対象となって、 ŀ 国際的 ン以上 とは、 の対象外です。しかし、 の漁船もすべてこのシステムを持 な物流に従事する貨物船だけでなく、 貨物船、 公海で操業した後に他国の港湾に立ち寄ら バラスト水を保有する船も含みます。 オイル 国の承認を得たバラスト タン で、 カー以外にも漁船、 実質的に、 他国で水産物など荷降しを 後記するような規制 つ 水管理 必要があると フェ 外の 港湾に IJ システム 査船 ただ や漁

以下に バ ラ ĺ スト 水により |越境移動する海洋生物とその 例 バ ラ ス 水管理 シ ンステ 4

ます。 ラ ス ŀ 水処理装置) 0) 開 飛狀況、 お よび関連する 13 < つ か O問 題に つ 13 て紹介

#### 2. バ ラ ス $\vdash$ 水に ょ つ 7 運ば れ る生物 とそ 0 侵 入 例

ますが 物プラン ンの形態で移動したと考えられます 太平洋 ラ ス これらは成貝として移動したのではなく、 Þ クト 大西洋を渡って、 タ シ、 ン ク 海藻の 内に 取 四つのグループに大きく分けられます。 り込まれる生物は、 別の大陸の河 Ó で、 ここでは ĴΪ 細菌 や湖に侵入し大繁殖 B 動物プラン 卵や稚貝の ゥ 1 ル ス、 クト 15 なお、 物プラン わば動物プランクト した例が知 ン に 入れて説 水 ク られて 産の貝類 ン、 崩 65

その 船が病原性の り りませんが、 **ラジル** ウイ 数年にわたっ ため二○○四年にⅠ 世界保健機関W ル スに関 は毒素産生コレラ菌など細菌を規制対象生物に含めるべきと強く主張し、 コレ 細菌では、 しては過去にバラスト水により運ばれて問題を引き起こした事件 て死者一万人を含む一〇〇万人以 ラ菌を運び、 HOはこのコレラ菌をバラスト水に混入してい アメリ MOで採択されたいわゆるバラスト これが一九九一年に南米のペ カのアラバマ州の港から南米 上のコレ ル 0 水管理条約の審議中に ラ患者が  $\sim$ ル から ーに航行した貨物 たものと報告し、 でた事 中南米に広が 事件が有名 は 中 つ あ

でた事件が起きた一〇〇万人以上のコレラ患者が一〇〇万人以上のコレラ患者がび、一九九一年の南米から中南び、一九九一年の南米から中南貨物船が病原性のコレラ菌を運

毒事件も起きた で発生した養殖カキによる食中 オーストラリアのタスマニア島

Gymnodinium catenatum がホバ シスト な 以前に堆積したと解析される地層からはシストが見つかっ 5 種は発生が確認されてい 大量斃死を引き起こしたり、 バラス り、 事件の 定しました。 しか見つか あたる休眠シストという耐久性の高い胞子をつく なす有用なものですが、 てお 例えば、 物 タとして、 その毒化カキを市民が食べて中毒になったと報告しています。 が発見されるが、 プランクトンの主体をなす微細藻類は、 り、 原因を調べていた大学の研究者は、 水によ つてい オースト (1) ホ バ バ つ ない、 て運び込まれ、 ラリアのタスマニア島ホバ では一九 タスマニア島では同種の なか ト港や隣接海域では一九七八年以前のプランクトン (3) 第二章で説明したように中には赤潮を形成して魚貝 った、 毒を生産して魚貝類を食用不可にしてしまう バ トに定着増殖し、 ] 八 環境が発生に適して トの港 (2) この G. ○年頃に同種が このシス バラスト水で移動した渦鞭毛藻 catenatum 大部分が海の生物の食物連鎖  $\vdash$ シストは船舶が航行停泊する海域 その毒でカキが毒を溜めるように Ď, プランクト が発見される海域でも トで発生した養殖カキによる食 発生している場合には は生活史の 15 てい たので以降に大発生したと -ンあるい な 1, とい その解 時期に草花の はシス つ >調査で同 種が たことを 九五四年 釈 0) 海底 有毒 の基礎 の基 の形 11 類 種 中 ま か 0

この 報告以 外にも、 筆者 (福代) は東京港 から シ ア ŀ ル  $\wedge$ 航 行するコンテ ナ船に

を示唆している プランクトンには一週間ても、移動の可能性があること もH. akashiwo ほか数種が週間程度の長期航海にも耐える もH. akashiwo ほか数種が週間程度の長期航海にも耐える 単細胞植物プランクトンには一 内での無光状態のため多単細胞植物プランクトンには一

23 を Ę あ 内での無光状態のため多くの個体が死滅しましたが、 りま 移動の可能性があることを示唆しています はじめ多種のプランクトンが見られ、 し バ た。 ラス 東京港を出発した時のタンク内には赤潮原因種 Heterosigma akashiwo (図 ほか数種が生き延びていることが確認されました。 水中の温度とプランクト 週間 程度の長期航海にも耐える能力があ ン相の変化を観察する研究に参加 航海中に北太平洋域で水温低下 約一週間後のシア Ď, シ ンスト これは単細胞植物 トル にならなくて したことが 到着時 とタンク で

述)よりも小さい種でした。 の多く 常在するようになり、 研究は約二年間連続的に実施しました。 た試料を用いた発芽実験の結果、 ラス また、筆者らは就航中の船舶の タ 在を明ら は底生性種であり、その大半の種が  $\vdash$ クの タンク内の堆積物中の生物の把握を試みました 度でもバラスト 中に堆積物捕集装置を設置し、 かにしました。 成長に好適な条件がそろえば再び成長を開始することできる種 また、 水と共にバラスト バラスト水による生物移動の実態を把握する目 発芽してきた微細藻類は、 得られた試料において、 堆積物中の生物の把握は、 バラスト 試料は一航海ごとに回収しました。 タンク内に取り込まれるとタンク内に 水管理条約の規制対象サ (図31 参照)。 珪藻類が大半で、 複数 0) 試料 捕集装置で得られ 方法は、 から発芽する イズ それら この 的で、 ラ

動物プラン クトンでは、 生を浮遊生活しているカイアシ類が バ ラス ト水により移

ませんが、

アメリ

力

0)

サンフランシスコ湾では

一九八八

八九年と一

九九三年

の二回

って

65

內

このカイ

アシ

類

0

種類

が

激変し

7

アジ

ア産

0

外

来種が

優占するように

な

り、

貝の

種類が

大きく

の影響はカイ

アシ類を餌としている二枚貝の分布にも影響して、

しました

し、

自身は魚貝類に捕食される生物で、

7

いることも報告され

ています。

力

1

アシ類は植物プラン

クト

-ンを捕食

て

生活

7

6 1

ま

す。

幸いなことにわが国では国外のカイアシ類が侵入・定着した例は知られ

生態系の中ではきわめて重要な位置を占め

タクチイワシが激減い、同時に卵や稚仔を食べ、カワシの餌であるオキアミ類を奪スピ海等に侵入し、カタクチイクシクラゲ類がバラスト水でカクシクラゲ類がバラスト水でカ

水産資源 シ 5 る で大発生し、 記録 65 オキアミ類の動物プランクト もともとの クラゲ類もバ 力 イア う分析もなされています。 が 戻 が 、シ類よ でしたが、 あります。 ったという記録 ついでボルガ川 分布海域とするクシ ラス したとされてい n か 侵入 黒海  $\mathsf{F}$ な ŋ 水に混入して外国に侵入した例があります。 もあり、 したクシ とカスピ海はともに塩湖で、 大型の生物です や運河でつなが ます。 ンを奪われ、 クラゲにカ ・クラゲ 乱獲が資源減 ただ黒海では *の* が、 同時に タクチ ってい 種 一生をプラン 少の Mnemiopsis leidyi 主因で 漁業が カタク る イワシの カタ カスピ海へ一九九 衰退し、 チイ クシ クチイ ク 餌であ ŀ ・クラゲ ウシ ン生活で送っ が た後カ ワシの いるク 0) 一九 ア ĺ 卵 X 副 ij 仲 八 ij タ や稚仔を 五年に侵入 次 ク ル 蕳 九年に黒海 カ大西洋岸 チ と呼ば 7 的 が \*重要な な要因 1 17 食 る ワ シ ~ n

貝 0) 状態で海を渡 つ たと考 え 5 n 7 65 る淡 水 産 枚 貝 15 は コ ゥ 口 工 ン

枚貝 ことが、 とし polymorpha) 0) イ を与えて ゎ て米南部 · は河川 中 貝はそのまま水中に捨 域に廃棄することがあ が国では前者 た状態では不可能であ ラプラタ ワ か にも繁殖 Y 考えることができませ バ その 残酷 まで繁殖し続けてい 水を機器 15 1] 、ます 川流域に増殖 が有名で、 ガ ではあ Ĺ 旺盛な生活 ≺Limnoperna fortunei たため、 が、 が輸入したシジミなどに混 め、 0) それ 冷却 た りますが資源を守るた たとえばブ 前者はもともとの分布域 ライン り、 ŋ し、 水とし 一力で河 のみならず社会問 てることは どうしても卵 、ます。 定着を助けていることもあるといわれています。 後者は欧州から北米の h<sub>o</sub> 0) 工 て利用して 川にもともとい 掃 ノ ちなみに はせずに、 淡水産二枚貝が ス 除を頻繁に行 やゼ ア 1 · ブラガ いる工場 じって運ばれ、 V 題まで引き起こしてい めに必要です。 や稚仔が 両者とも水産資源とし 例えば殺菌するように煮て、 ス で た月 の中国・ は ゎ 1 なければ 五大湖、 \_ や発電所 類を駆逐し、 バラストタンクに入って移動した 大洋を渡るには、 **)**カ 週間 ワ これらの侵入 その混入した貝を無意識 朝 15 ホ さらに川と運河を伝わ ならなく などの冷却 \_\_ 度停 半 1 ます。 -島海域 生態系に ギ ては無価値 電も起 ス 船体外殻に付着 な ガ 力 り、 ノペ から遠く南 • 定着し 1 確実に殺す ワヒバリガ 大きな影響 Dreissena その ・プラ ですが 見知 事 度に イン た一 5 つ

な影響を与えているだ貝類を駆逐し、生態系に大きた貝類を駆逐し、生態系に大きガラガイは、河川にもともといコウロエンカワヒバリガイやゼ

ジワっ

ランドに侵入したとI

 $\bar{\mathbf{M}}$ 

0 }

の作成した刊行物などに書かれて

いス

ますが、

科学的

カて

(1 K

ます

などの海藻類も

バ

ラス

水によっ

て、

日

本や韓国

か

5

オ

1

卜

・ラリ

Ź

は約二○種ここで発、そのうち承認を受けたものここで発し、そのうち承認を受けたものここで

には 外では養殖貝類の移植に伴い貝殻に付着して移動する可能性も大きいと考えていま ことはできません。 ズの大きさになりますので、 ただ、 かなり疑わ 海藻は生活史の一時期に種(たね) じく、 筆者は船体に付着して移動した可能性がはるかに高く、 これらがバラスト水に混入する可能性をすべて否定する P 遊走子や配偶子という顕微鏡サイ 海運以

# 3. バラスト水管理システム

ムと呼びます。 づけられてい 以上のようなバラスト水中の生物の移動・拡散を防除するために、 そのうちすでに承認を受けたものは約二〇種もあります。 現在、 る生物処理 バラスト水管理システムは製作中の装置も加えると全世界で約 (分離除去・殺滅) 用の装置体系をバラスト 条約で搭載が義 水管理システ

剤を用 委員会で承認国から報告されます)。 ければならないとされています(承認された場合はIMO 管理システムは国際海事機関(IMO)により策定された「バラスト水管理システム ここで、 心のための 65 るシステムである場合、 バラスト水管理システムの承認体系について簡単に記します。 ガイドライン (G8)」により、 主管庁による承認の前に、 また、 対象となるバラスト水管理システムが薬 条約締約国の主管庁 の海洋環境保護 「活性物質を使用する 国 バ が承認しな MEPC ラス 1 水

Aspects of Marine Environmental Protection : ラスト 専門家会合」と訳されている)により厳しく検討され、 生成物が水域環境に被害を及ぼすものではないということを確認するものです。 与えるという過程がとられることになります。 承認の申請はIMO 体に対する安全性を調べ、最終承認を申請するようになります。 食試験等のデー 承認を受けた後に、 の基本承認は、 用品という面からの耐久性や実用性の確認を含めて、 承認を判断します。 (基本承認および最 ・水管理システムの承認手順(G9)」に基づくIMOによる二段階の審査を受け、 タ、 実機でない原型モデル装置を用いて、 実機を想定した大規模な陸上試験装置を用いた水生毒性試験や腐 およびシステム制御のデータをとって装置の環境、 の審議の前に、 IMOにおいて最終承認を得た装置は、 終承認)を与えられなければならないとされています。 GESAMP (Group of Expert on the Scientific 「海洋環境保護の科学的側面に関する 使用する薬剤量や反応過程での I M 最終的に国が審査して承認を Oはこの検討結果を参考 処理性能の確認 この基本承認と最終 船体および人 および、 前者 基本

合わせたものです。 多くを分離・除去した上で、 ゎ な様々な方法 せたものが多いようです。 4のとおりこれまでに開発されてきた処理法の多くは、 Û V 近年開発されている装置の多くは、 海水電解、 フィ これらの処理装置は、 薬剤など) ルターを通過した微小生物を物理的あ で殺滅するとい 条約中の処理装置の開発に関わる 海水電解と他の方法を組み合 フ う、 1 複数の処理法を組み ル タ る により生物 15 は化学的  $\mathcal{O}$ 

理法を組み合わせたものが多いター+薬剤』といった複数の処単一の方法ではなく、"フィル

規 則 カ ス -2 水 項 管 の理 基準約

生

付属書の

バ ラ ス 逬 基準

処理後 させる必要があります。 条約では、 より 定されて 物 節 で述 量が の排 響が 生 皆無にならずとも、 物 15 条約 茁 及ば 最も重要な を分離除去 ます。 [バラス た 付属書の な バ , ラス 13 この基準 ŀ 水に含 規制基準 (個数) 規則D バラスト水管理 殺滅 まれ のことを ま システ しても環 ます とし 2 項 ても で て、 D 65

E

#### 表5 バラスト水排水基準 (D-2基準)

① 最小サイズが 50μm 以上の水生生物(Lサイズグループ) 排水バラスト水1㎡あたり10個体未満

2基準とよびます

(表 5)。

この基準

が

生物基準と大きく異なることは

i の

記

されて

いる生物は生きて

13

る

り、

死

を何

個体排

- ② 最小サイズが 10um 以上、50um 未満の水生生物 (Sサイズグループ) 排水バラスト水 1ml あたり 10 個体未満
- ③ 指標細菌

う見

方をすると、

ラス

水処理装置

題とはなり

ŧ

せ

す

な

わ

ち、

搭載した船舶が条約を守

7

15

ることを

コレラ菌 (セロタイプ 01 あるいは 0139 株):排水バラスト水 100ml あたり 1cfu 以下または動物プランクトン湿重量 1 g あたり 1cfu 以下

大腸菌:排水バラスト水 100ml あたり 250cfu 未満 腸球菌:排水バラスト水 100ml あたり 100cfu 未満 にく小近 工既型年 夫存化開 がない。 さもみれ れてきれてきる てや船シ いすだス るいけた よっなは

結果の処理水の も開発され に影響・ 千立方 によ 厳し 4 バ 水することが 処理 ラ 0) 用する処理 つ ス 承認に のた ライ 61 て異 被害が X 検 水を排出する てきて 水処 証 な で規定され が お りますが ル 排 出ない 一装置も 理装置の バ 義務づけ Ι 65 んであり、 ラス 65 Μ 水 て、 ・ます。 0 O 結果に で行 実施 含め ような状態 水 5 わ し n 7 は n つ た 7 環境

だけでな も大きくなる傾向にありますが ラス 存船 水管理 ル  $\mathcal{O}$ 処理 も搭載しやす システム で 能力は、 処理装置は電力を必要とし、 承認を受けて 時間当たり の大きさは、 間当たり二二〇キ 近年開発されてきてい 13 ように工夫が \_ 13 万立方 処理能. る装置 なされ 万 Ŕ 口 0 が 1 ワ 大きく 理 ツ てきて るもの 能 例えば消費電力 ル 以 が 力 Ê Ø なればシステム 13 は 要となるようです。 の処理能力 平 均 るようです 小型化され、 は 時 0) 大き 0 間 当たり ある装置 0) い物 で

表 4 バラスト水管理システムの主な処理法

65

1)フィルター+UV/TiO2

7 験 ス ま

- 2)フィルター+脱酸素+キャビテーション+海水電解
- 3)フィルター+UV

7 65 試 シ

- 4)フィルター+パラクリーンオーシャン
- 5)キャビテーション+オゾン
- 6)フィルター+凝集剤
- 7)フィルター+塩素+キャビテーション
- 8)海水電解
- 9)フィルター+海水電解
- 10) 脱酸素+キャビテーション
- 11) 二酸化塩素
- 12)フィルター+キャビテーション
- 13) 遠心分離+電気分解(塩素イオン)
- 14) UV+ 紹音波

個体ごと計測する必要がある一切利用できず、常に計数時に図鑑等に記載されている情報は

確認するには、 生きた生物がいくつ入っているかを正確に計数することが求められ

ま

めの試験 って実施されます。 基本的には、 (具体的にはG8の陸上試験と船上試験) この 計数 は、 バ ラス  $\vdash$ 水管理システムを開発 の時に、 開発している会社等によ し、 その装置の承認のた さ

(最小サイズの決定・ 以下にバラスト水処理管理システムを開 濃縮処理・生死判定) 発・ について概説します 評価する際の生物計 測に おける難し

#### (1) 最小サイズ

します。 るもの 個体ごと計 あるサイズはそれとは異なります。 小サイズとは、生物の長さ、 1 プランクトン) ているプラン ズとLサイズに分けられ、 表5のとおり、 細長 従来の生物学では一般に長さを生物の 測する必要があります。 65 の観察技術を持つ特殊技能者が必要になります。 クトンの大きさの情報は一 細菌を除く生物につい 細胞や細胞が多数連鎖しているもの それぞれの生物量 厚みの測定項目の中で最も小さい項目の最大値を指 そのため観察には、 よってこれまでに出版されている図鑑等に記載さ ては、 切利用できないこととなり、 最小サイズと呼ばれる基準によりS 大きさとしていますが、 (個数) (群体) 顕微鏡および水生生物 が規定されています。 などさまざまな形態の 海水中には、 常に計数時に D-2基準に この最 刺があ (特に

考までに図30で最小サイズの決定例を紹介します 水生生物が存在するので、 この点も最小サ イズの測定を困難にしている一 因です。

## (2) 排出バラスト水中の水生生物の濃縮の必要性

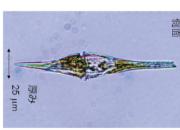
ミリ 影響を及ぼさない方法で少なくとも一立方メートルのバラス た量に濃縮する必要があります。 殺滅処理後の水の場合、 ず計数できます。 か の水中の非常に少ない生物量を短時 間と労力を要します ルの水を顕微鏡で見ようとすると、一回に見られる量はかなり少ない 表5中の生物量基準の単位に注目すると、 濃縮装置が必要と考えられます。 ッ トル中に数個体という規定ですので、 しかし、①のLサイズグループにおいて規定されている一立方メー (一立方メート 生き残っている生物は非常に少ないはずです。 したがって、 |間で正確に観察 ルの全てを観察しなけ ②のSサイズグル L サ ある程度の精度であ イズグル • 測定するには、 ト水を観察・測定に適し ればなりません)。 ープの生物計数には何ら 1 プでは まり時間もかから 生物の生死に 一立方メート ので、 バ ラス 膨大な ŀ また、 水

要があるには、バラスト水を濃縮する必短時間で正確に観察・測定する

Type 08PL-AMC) 本からの文書として紹介されています 在する生物の生死に影響を及ぼすことなく大量の試験水を濃縮する装置 の一つとして、 があり、 筆者らも協力し、 二〇〇八年にIMO (MEPC57/INF.17)° ㈱アムコが開発し で開催され たMEPC57 したバラス において日 (Defigor 水中に 存

-53 -

・群体は、その中の1 細胞ごとが計数対象



最小サイズ は厚み 25 μm Sグループ

最小サイズ は厚み 10 μm

SJIL-

35 µm

図30 最小サイズの決定例(左:渦鞭毛藻類、 右:珪藻類)

## (3) 排出バラスト水中の計数対象

によって死んだのかを明確に判定できる根拠/固定法があるのであれば、それを用い ません。ただし、 ホルマリン等の固定液で固定して持ち出す・持ち帰る・移動する、 スト水の場合には、生物の生死が判断基準の鍵を握るため、計数に用いるサンプルは、 生きているか死んでいるかは関係なく、全部計数対象としています。 は、死んでいる個体は計数対象外となっています。 ることができます。 バラスト水処理システムを評価する際に、 生死判定ができる、すなわち固定時にすでに死んでいたのか、 ただしこの場合も、 判定が可能である根拠を指し示す必要があり 前述のとおり排出バラスト水中の生物量 通常のプランクトンの研究では、 ということができ ところが、 バラ

どの内容
生死の判断基準は形態の変化な

生死の判断基準は、 ④再成長試験の四つです。 ①形態の変化、 ②運動性、 ③染色法による細胞内活性状態の変

#### 1 形態の変化

藻類の渦鞭毛藻類では鞭毛が消失した細胞、 処理装置によって体の一部が破損している個体は、 ンではアンテナ 個体のどこにも破損がない健常な生物は、 (触角) や尾部が欠落あるいは破損した個体は計数対象外になりま 色素が欠落した細胞、 計数対象となります。 計数対象外です。 動物プランクト これに対して、 例えば、

ことはできないことになります。 藻類やユー 基準は使用できません。例えば、 13 7 運動能力を持つプランクトンについては、 植物プランクトンの珪藻類の多くの種は動かないため、 いない個体は計数対象外です。 ・グレ ナ藻類は、 運動性を持つのでこの 動物プランクト したがって運動性を持たない生物にはこの判断 動いている個体は計数対象であり、 ンや、 判断基準を用 植物プランクトンの渦鞭毛 この 65 判断基準を用いる ることが できます

# ③ 染色法による細胞内活性状態の変化

試薬濃度や染色時間に十分な検討をする必要があります。 判定基準を設けて実施するべきです。 ることがあ 薬で染色して判定します。 らの研究成果の は二○○八年にIMOで開催されたMEPC58 において日本からの文書として筆者 & Calcein-AM 細胞の破損が無い、 しかしながら、 り、 このような状態のものは一体どのように判断するのか検討 一部が紹介されています やCFDAなどが知られており、 検査時に染色能を有する個体は、 あるいは運動性もない生物に関しては判断が難しい この判断基準を用い さらに、このような染色試薬は使用する前に、 (MEPC58/INF.10)° る際の注意は、 Calcein-AM 生きていると判断するという 染色試薬としては、 瀕死状態の細胞も光 の使用法に ため、 が必要で つい F D 7

## ④ 再成長試験

行います。 上述の① ③の三つの方法を用いても、 まだ判断が困難な場合は、 再成長試験を

## 5. その他の課題等

# (1) 船舶検査(PSC等)の際のバラスト水サンプリング

具体的な方法は明記されておらず、 近いうちに問題が解決され、 二年三月にI て、実際の検査の方法が明確でなく、 0) があることも、 方法及び実用的かつ技術的な指導要領)、いわゆるガイドラインG イドラインのサンプリ ガイドラインとしては、 (PSC: Port State Control 等) MOで開催されるMEPC3におい バ ラスト水管理条約への批准国が増えなかった理由の一つです。 ング手法等に関するガイダンスについては、 ^バラスト水サンプリングに関するガイドライン バラスト水管理条約への批准国が増えるものと考えられ 各国の判断に任せる部分が多く、 実施国によって判断基準・方法が異なる可能性 の際のバラスト水サンプリングの計画及び実施 て採択されると思われます。よって 2があるものの Р 早ければ二〇一 SC等にお (船舶

各国の判断に任せる部分が多い的な方法は明記されておらず、ガイドラインG2があるが具体

## 2) バラストタンク内の堆積物

ŧ, まバラスト水管理システム 藻類が存在している可能性があ お 場合が多く、 積物となって残存 ス ります。 ŋ には及ばないことが考えら ンク内に泥などが沈殿 航行を続けているとバラスト その効果は堆積物中のシス (休眠細胞) こうした堆積物中にはシ 殺滅処理を施したとして 0) このような船舶が、 堆積物を放置したま 先に述べましたと 0) 図 31 ) 状態で微細 を搭 する タ

であり、あらかじめタンク内にくは、漲水時に処理を行うものバラスト水管理システムの多

図31 バラストタンク内に堆積した泥

バラスト 合は、 堆積物を除去する、 ス 7 まうこともあり得ます。 する ト水管理システムを搭載する際には、 じて 可 と判断される場合も起こりえます。 積物中の微細藻類などが活性化し、 能性があり、 水自体は条約の基準を満たしていても、 いる生物を対象としてい あるいは薬剤等を用いて生物を除去する等の対応が必要と思わ 航行中や荷積み港に着いた時点でのタンク内の環境が好適な場 そして最悪の場合、 な 65 からです。 あらかじめバラストタンク内をよく洗浄して このようなことが起きない PSC等での検査で条約の基準を満たし 成長して基準を超える生物量となって 従って、 堆積物中で生き残っている生物が存 殺滅処理を施し ように、 た時点で ラ

去する対応が必要もする際には、あらかじめバラスする際には、あらかじめバラスがラストメント水管理システムを搭載がラスト水管理システムを搭載

### おわりに

化 藻類が温帯域へと分布域を拡大する可能性も考えられることから、 ていなかった新奇の微細藻類が発生する可能性もあると思われます。 が多く取り上げられていますが、 近年、 長期化・多様化・広域化する傾向となっています。 有毒有害微細藻類の発生およびそれに起因する食中毒事件が世界中 東南アジア等の 熱帯 なお、 亜熱帯域で発生してい 近年地球温暖化の問題 これまでに発生し 近年、 発生地域 で、 た微細

が

本州中部まで広域化してきているシガテラ中毒など、

従来発生が予想されていな

65

も近いものと考えられる お出も徐々に解消され、発効の日 のは、批准国数が増えなかった理いわゆるバラスト水管理条約 れ

ます。

毒有害微細藻類の分布域広域化および生理生態学的研究を進めていきたいと考えて 事象とその原因種は要注意の問題と考えています。これらの問題に注意しながら、

ι,

び制御のためのガイドライン) 船体付着については、二○一一年にIMOにおいて開催されたMEPC6 においてガ れていくものと考えられます。 多く残されており、 の移動は、 れてきており、 していきたいと考えています。 イドライン また、 バラスト水管理条約の 減少していくものと考えられます。 (侵入水生生物の越境移動を最小化するための船舶の生物付着の管理およ 発効の日も近いものと考えられます。 今後もバラスト水管理条約に関する議論はあらゆる場面で継続さ また、もう一つの生物の移動手段として知られている が採択されており、 批准国数がなかなか増えなかった理由も徐々に解消 しかし、 IMOにおける今後の動静に注意 発効後はバラスト水による生物 条約に関して発効後の課題も

# 引用文献および主な参考文献

#### 第一章

#### 参考文献

- 1. 千原光雄 (編) (一九 九七) 藻類多様性の生物学: 三八六頁: 内田老鶴圃
- 二六七~二九六: カニズムと解決への道: 山口峰生・長崎慶三 (二〇一〇): 水産の二一世紀 第四章 -海から拓く食料自給. 第一節 有害藻類ブル 京都大学出版会 ムの発生メ

#### 第二章

#### 引用文献

- 1. Hallegraeff G. M. (1993). A review of harmful algal blooms and their apparent global increase. Phycologia, Vol. 32, No. 2, 79-99
- 2. 今井一郎(二〇〇七).有害有毒赤潮生物の出現と分類の歴史的経過. 七 一; 四五四~四六四 海洋と生物
- 3 Microb. Ecol. 45, 101kara106. First successful culture of the Park, M. G., Kim, S., Kim, H. marine dinoflagellate Dinophysis acuminata. ; S Myung, G., Kang, ĭ. G.and Yih, W. (2006).Aquat.

- 4. 水産庁瀬戸内海漁業調整事務所. 瀬戸内海の赤潮 (平成一三~二三年):
- 1' Nagai, S., Nishitani, G., Tomaru, Y., Sakiyama, S. and Kamiyama, T. (2008). and observation of sequestration of ciliate chloroplasts. J. Phycol. 44, 909-922 Predation by the toxic dinoflagellate Dinophysis fortii on the ciliate Myrionecta rubra
- 2. 長井敏、神山孝史、鈴木敏之(二〇一〇).西日本から単離した下痢性貝毒原因 渦鞭毛藻 Dinophysis fortii の毒生産に及ぼす培養温度の影響.日本水産学会春季大 会要旨集, 一二一.
- σ' Nagai, S., Suzuki, T., Nishikawa, T. and Kamiyama, T. (2011). Differences from western Japan. J. Phycol. 47, 1326-1337. in the production and excretion kinetics of okadaic acid, dinophysistoxin-1, and pectenotoxin-2 between cultures of Dinophysis acuminata and Dinophysis fortii isolated
- 4' Nishitani, G., Nagai, cultivation of the toxic dinoflagellate Dinophysis caudata (Dinophyceae). Plankton & Benthos Res. 111(2), 78-85. . S Sakiyama, S. and Kamiyama, T. (2008)) . Successful
- ю' Nishitani, G., Nagai, S., Takano, Y., Sakiyama, S. Baba, K. T. (2008). dinoflagellate Dinophysis infundibulus (Dinophyceae). Aquat. Microb. Ecol. 52, Growth characteristics and phylogenetic analysis of the marine and Kamiyama,

221

- 6. 野口玉雄 (二〇〇七): 四一巻 一一号),六八: 水産食品の安心・安全について、水産振興、 四七九号(第
- 7. 大島泰克 (二○○九). 二枚貝の毒 (二) 麻痺性貝毒: 食品衛生研究, vol. 五九

# 第三章 有害・有毒微細藻類に関わる国際的な調査研究活動について

参考文献

. Anderson, D. M. (2010) . The IOC international harmful algal bloom program Oceanography, 23, 72-85

# 第四章 バラスト水の国際的規制の動向と防除技術の紹介等

参考文献

- 比較・評価および展望まで~,三~七頁, 規制とバラスト水処理装置の開発事例 福代康夫.第一講 バラスト水管理条約とバラスト水管理システム.バラスト水 〜国際条約の動きから各種処理システムの ㈱エヌ・ティー・エス、東京、二○○八・
- α' Hallegraeff, G.M. Transport of toxic dinoflagellates via ships ballast water: bioeconomic risk assessment and efficacy of possible ballast water management

- თ' IMO (1998) Alian invaders putting a stop to the ballast water hitch-hikers. Focus on IMO, October 1998, 17pp.
- (四): 保全委員会によるアンケート調査の結果から、日本ベントス学会誌,五九,二二~ 岩崎 敬二,木村 妙子,木下 今日子,山口 寿之,西川 輝昭,西 栄二郎, : 育夫, 大越 健嗣, 日本における海産生物の人為的移入と分散:日本ベントス学会自然環境 小菅 丈治,鈴木 孝男, 逸見 泰久, 風呂田 利夫,向井 宏 (二 山西 良平
- する被害について. 岩崎敬二(二〇〇七).日本に移入された外来海洋生物と在来生態系や産業に対 日本水産学会誌, 七三 (六),一一二一~一二四
- 7.日本プランクトン学会,日本ベントス学会(編)(二〇〇九): 神奈川,一二〇~一二一:

松岡數充, 大塚 攻(二〇〇九). シストと休眠卵.

海の外来生物,東海大学出版会、

海の外来生物,

東

- 海大学出版会,神奈川,三一八頁. 大村卓朗 · 福代康夫 · 第三講 バラスト水中の生物計数と処理装置の性能評価:
- システムの比較・評価および展望まで~,二七~五六頁, バラスト水規制とバラスト水処理装置の開発事例 二〇〇八: 〜国際条約の動きから各種処理 株エヌ・ティー・エス

observations of phytoplankton viability in Ships' ballast tanks under critical light eds.), 205-209. IOC of UNESCO. and temperature conditions. In: Harmful and Toxic Algal Blooms (Yasumoto et al Yoshida, M., Fukuyo, Y., Murase, T. and Ikegami, T. (1996). On-boasd